

仙台市の新型インフルエンザ対策（医療編）

# 「メディカル・アクションプログラム」

～医療の確保・感染予防の啓発・感染拡大の抑制～

平成21年5月11日

仙 台 市

## 仙台市の新型インフルエンザ対策（医療編）

# 「メディカル・アクションプログラム」

### 基本的な考え方

近年、高病原性鳥インフルエンザ・ウイルス（H5N1）の突然変異により、ヒトが免疫を持たない新型インフルエンザの出現が強く懸念されており、ひとたび出現した場合、短期間で世界中に感染が拡大し、人々の健康や社会経済機能に甚大な影響を及ぼす大流行（パンデミック）に突入すると言われていています。ところが今般、豚インフルエンザ・ウイルス（H1N1）によるとされる新型インフルエンザの感染が世界各地で広がっています。

新型インフルエンザの流行がパンデミックに突入した場合、特定の感染症指定医療機関だけでは十分な対応が出来ないことや、感染者の多くが「かかりつけ医」など最寄りの医療機関を受診することが想定されます。

このような想定の下で、仙台市は、市民の生命・健康・暮らしを守るため、「医療の確保」と「感染の予防・感染拡大の抑制」に向け、最大限の努力を払います。

### 1. 医療の確保

市内の医療関係者が結集して医療の提供を円滑に行うことができる体制を構築します。

**地域の診療所が、通常の外来診療において軽症新型インフルエンザ診療機能を担い、抗インフルエンザ薬の処方による自宅療養を基本とすると共に、重症患者については、入院治療施設で治療を行う体制を構築します。（参照）「新型インフルエンザ対策（医療の確保）」**

#### <平常時からの取り組み>

##### **プログラム 1 「メディカル・ネットワークの構築」**

新型インフルエンザ発生時に円滑な医療の提供ができるよう、仙台市は、平常時から、学識経験者、仙台市医師会、市内各医療機関、仙台市薬剤師会、宮城県看護協会等とメディカル・ネットワークを構築し、随時または定期的に情報交換を行います。

##### **プログラム 2 「軽症新型インフルエンザ診療機能を担う地域の診療所への支援」**

市内の診療所が軽症患者に必要な医療を提供できる体制の確保に向け、仙台市は、軽症新型インフルエンザ診療機能を担う診療所に対し医療スタッフ用の感染防護用品等を配付します。

##### **プログラム 3 「重症者の入院治療施設の確保・要請」**

重症者の入院治療施設として、仙台市は、仙台市立病院に一定数の入院治療用ベッドを確保すると共に、宮城県と連携して、市内の他の病院に対し入院治療用ベッドの確保を要請します。

#### <発生時以降の取り組み>

##### **プログラム 4 「流行初期段階の感染疑い患者の対応」**

仙台市は、各保健所の電話相談において感染が疑われる市民については、速やかに仙台市立病院に搬送して診断・治療を行います。

##### **プログラム 5 「診療所・病院の連携による医療の提供」**

パンデミック時に、地域の診療所が、通常の外来診療において軽症新型インフルエンザ診療機能を担い、保険調剤薬局と連携し、抗インフルエンザ薬の処方による自宅療養を基本とします。重症患者については、病院で入院治療を行います。（H21.6.25改正）

## **プログラム 6 「メディカル・コールセンターの設置」**

パンデミック時に、仙台市は、医療機関専用の「メディカル・コールセンター」を設置し、最新の流行状況や市内の治療用ベッドの空き状況等を把握して、診療所・病院からの問い合わせに応じるなど、市内の医療機関を24時間体制で支援します。

## **プログラム 7 「医療スタッフの確保・要請」**

仙台市は、仙台市医師会、仙台市薬剤師会、宮城県看護協会等と連携し、医療スタッフの確保に努めると共に、必要に応じて医学生、看護学生等のボランティアの応援を要請します。

## **2. 感染予防の啓発・感染拡大の抑制**

平常時からの感染予防の普及啓発と発生時における感染拡大の抑制の取り組みにより、市民が、正しい情報に基づいて冷静に行動することが重要です。

**正しい知識の普及啓発等により感染予防を促すと共に、発生時には学校休校、不要不急の外出の自粛要請により、可能な限り感染拡大の抑制に努めます。**

### **<平常時からの感染予防の啓発>**

#### **プログラム 8 「正しい知識の普及啓発」**

新型インフルエンザ・ウイルスは、通常のインフルエンザの粒子構造と同様とされ、また主な感染経路も同様とされていることから、仙台市は、手洗い・うがい、マスクの着用、清潔保持、健康管理など、感染予防の正しい知識の普及啓発に努めます。

#### **プログラム 9 「予防接種の奨励」**

新型インフルエンザ感染の適切な治療のためには、区別しにくい他の発熱性感染症の予防接種を受けておくことが望ましいことから、仙台市は、市民に対して、必要な予防接種を受けるよう奨励します。

#### **プログラム 10 「最新情報の収集・提供およびサーベイランスの実施」**

新型インフルエンザに関する最新情報を収集し、市ホームページにより情報を提供します。またサーベイランスの一つとして、毎年11月～3月期に市立小学校の欠席率調査を実施・公表し、インフルエンザの流行状況と異変を早期に察知し、学校休校等の必要な措置に役立てます。

### **<発生時以降の感染拡大の抑制>**

#### **プログラム 11 「学校休校・外出自粛の要請」**

新型インフルエンザの流行初期段階より、学校等の休校措置、不要不急の外出や集会の自粛を要請し、感染拡大の抑制と健康被害の最小化に努めます。

#### **プログラム 12 「報道機関と連携したリアルタイムな情報提供」**

仙台市は、新型インフルエンザの流行状況（市内、国内、海外）等の最新情報を収集し、報道機関と連携したリアルタイムな情報提供に努めます。

#### **プログラム 13 「健康相談コールセンターの設置」**

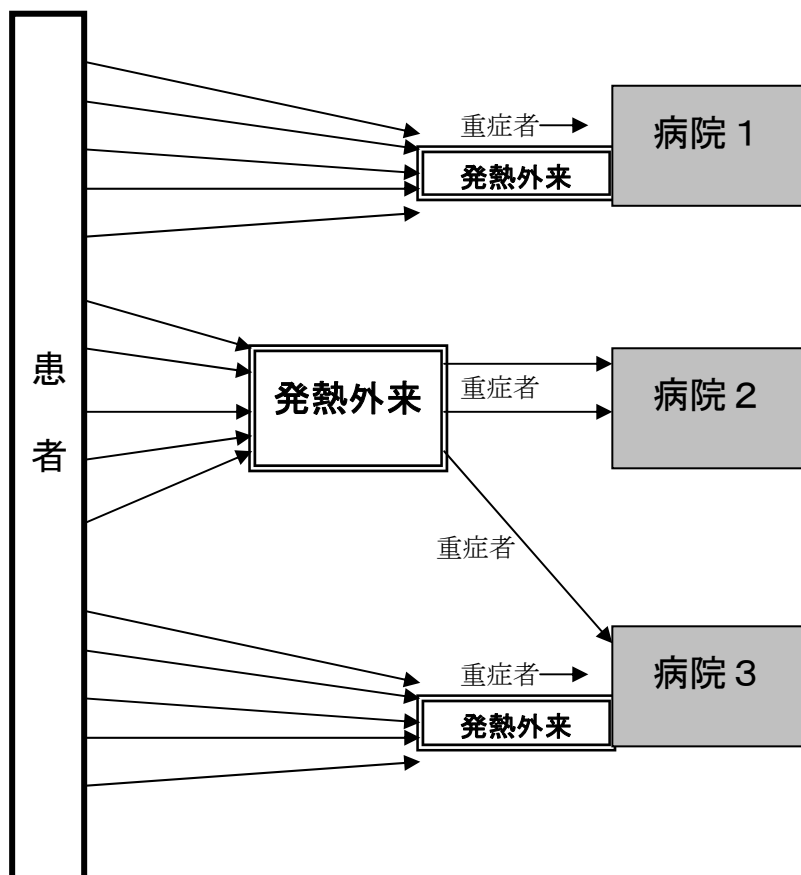
パンデミック時に、仙台市は、「健康相談コールセンター」（24時間対応）を設置して、市民の発熱や健康不安に対する電話相談に努めます。

## 新型インフルエンザ対策（医療の提供）

国の新型インフルエンザ対策ガイドラインの「医療提供に関するガイドライン」を図にしたもの  
(仙台市健康福祉局作成)

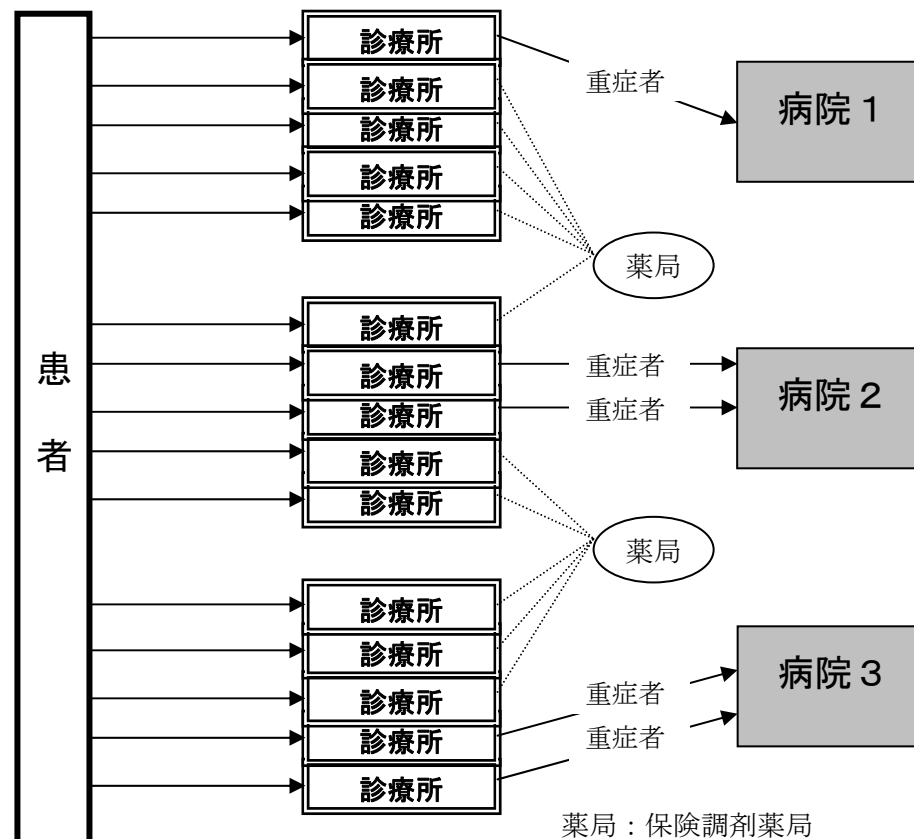
※発生初期とパンデミック時の区別が明確になっていない

(発熱外来) (入院施設)



パンデミック時における仙台市内の医療機関の体制

(軽症新型インフルエンザ 診療登録医療機関) (入院施設)



(H21.8.12 改正)